

平成31年2月定例会 県土整備委員会（事前）

平成31年2月7日（木）

〔委員会の概要 県土整備部関係〕

須見委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（10時48分）

これより、県土整備部関係の調査を行います。

この際、県土整備部関係の2月定例会提出予定議案等について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【提出予定議案等】（説明資料，説明資料その2，資料1）

- 議案第1号 平成31年度徳島県一般会計予算
- 議案第15号 平成31年度徳島県公用地公共用地取得事業特別会計予算
- 議案第16号 平成31年度徳島県流域下水道事業特別会計予算
- 議案第17号 平成31年度徳島県港湾等整備事業特別会計予算
- 議案第18号 平成31年度徳島県県営住宅敷金等管理特別会計予算
- 議案第46号 徳島県県土整備関係手数料条例の一部改正について
- 議案第47号 徳島県法定外公共用財産管理条例等の一部改正について
- 議案第60号 権利の放棄について
- 議案第65号 平成30年度徳島県一般会計補正予算（第6号）
- 報告第2号 損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

【報告事項】

なし

瀬尾政策監補

それでは、今議会に提出を予定いたしております県土整備部関係の案件につきまして、説明いたします。

お手元に、県土整備委員会説明資料並びに県土整備委員会説明資料（その2）の2冊をお配りしております。

平成31年度当初予算を県土整備委員会説明資料にて、平成30年度2月補正予算を県土整備委員会説明資料（その2）によりそれぞれ説明いたします。

まず、県土整備委員会説明資料の目次を御覧ください。

御審議いただきます案件は、平成31年度一般会計・特別会計予算として、歳入歳出予算、継続費、債務負担行為及び地方債でございます。また、その他の議案等といたしまして、条例案、権利の放棄及び専決処分の報告についてでございます。

それでは、資料の1ページを御覧ください。

このページから5ページにかけては、平成31年度県土整備部主要施策の概要でございます。

県土整備部におきましては、県土強靱化の推進と魅力あふれる地方の創生を柱に主要施策を展開することとしております。

まず、第1、県土強靱化の推進でございます。

1、水害・土砂災害対策として、近年、頻発・激甚化する豪雨災害などを踏まえ、吉野川、那賀川の無堤地区における堤防整備や早明浦ダムの治水機能の増強、長安口ダムの長期的堆砂対策など浸水被害の軽減を図る治水対策を実施してまいります。また、土石流や地すべりを防止する工事を実施するとともに、I o T雨量計を設置して、住民の適切な避難行動を促進するなど、ハード・ソフト一体で命を守る土砂災害対策を推進してまいります。

2、地震・津波対策として、南海トラフ巨大地震などに備え、堤防、橋りょうなどの補強や災害時に地域が孤立しない命の道を整備してまいります。

2ページをお開きください。

また、木造住宅の耐震化やブロック塀の安全対策を進めるとともに都市公園の防災機能を強化してまいります。

3、事前復興に資する取組強化として、大規模災害の発生に備え、応急仮設住宅の用地確保に努めてまいります。

4、成長戦略に資する基盤整備として、四国横断自動車道など高速道路ネットワーク等の整備を推進するとともに、津田木材団地のリノベーションを図るため、新たな企業用地を確保するための用地造成を進めてまいります。

3ページを御覧ください。

5、インフラの戦略的維持管理として、インフラの点検においてI o T等を活用し、効率的な維持管理を進めるとともに、公共施設等総合管理計画に基づく長寿命化対策を進めてまいります。

6、地域の安全・安心を支える「建設産業」の健全な発展として、引き続き、県内企業への優先発注や公共工事の適正な施工体制の確保、ゼロ県債も含めた債務負担行為の活用による施工時期の平準化に努めるとともに、建設産業の生産性向上と担い手の確保・育成に取り組んでまいります。

4ページをお開きください。

次に、第2、魅力あふれる地方の創生でございます。

まず、1、「ゲートウェイとくしま」の推進として、空港を核とした国内外との交流拡大に向け、国際線の就航や国内路線の拡充を図るとともに、クルーズ客船の寄港拡大に向け、効果的なポートセールスを実施してまいります。

次に、2、地域公共交通の利用促進として、世界初のDMV導入に向け、車両製作や駅舎改築工事に取り組むとともに、公共交通ネットワークの維持・充実を図るため、公共交通の利便性向上や利用促進に向けた施策を実施してまいります。

5ページを御覧ください。

3、移住・定住を促す快適な生活環境の整備として、移住者の住まいなどに利用する空き家のリノベーションに対して支援を行うとともに、総合的な生活排水対策を推進してまいります。

最後に、4、国際スポーツ大会等を見据えた基盤整備として、東京オリンピック・パラ

オリンピックやワールドマスターズゲームズなどの開催を見据え、公園の施設整備を進めてまいります。

続きまして、6ページをお開きください。

一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から3段目、計の欄を横に御覧ください。左から2列目の平成31年度当初予算額欄に記載しておりますとおり、県土整備部合計で635億9,181万4,000円を計上しております。前年度との比較では、その三つ右隣の比較欄に記載しておりますように、県土整備部合計で対前年度比107.6%となっております。なお、公共事業の状況につきましては、資料（その1）公共事業の状況（県土整備部）を御覧ください。

平成31年度当初予算は、骨格予算であることから、義務的経費や継続的経費などを中心に計上しておりますが、公共事業予算については、補正予算を含む15か月型県土強靱化予算として編成し、最下段の公共事業総合計の左から4列目に記載しておりますように、公共事業費と県単独維持補修費を合わせ、総額664億3,673万2,000円を計上しており、14か月予算比116.5%となっております。

なお、補助・県単の公共事業費につきましては、表の中段、一般公共（補助）・県単公共の計の行、左から4列目に記載しておりますように、426億7,540万3,000円を計上しており、14か月予算比119.5%となっております。

その下の国直轄事業は81億7,849万3,000円、14か月予算比102.5%、災害復旧も合わせた公共事業予算全体では、合計604億1,997万3,000円、14か月予算比115.9%となっております。

委員会資料にお戻りいただきまして、7ページを御覧ください。

特別会計につきましては、公用地公共用地取得事業特別会計など、四つの特別会計の合計で、最下段の左から二つ目の平成31年度当初予算額欄に記載のとおり84億6,456万5,000円を計上しております。

続いて、8ページをお開きください。

このページから38ページにかけては、各課別の主要事項説明でございます。

まず、県土整備政策課でございますが、県土整備部職員の人件費など、次の9ページに記載のとおり、県土整備政策課合計で52億2,671万3,000円を計上しております。

10ページをお開きください。

建設管理課でございます。

建設産業の人材育成を図るために要する経費など、次の11ページに記載のとおり、建設管理課合計で1億1,855万6,000円を計上しております。

12ページをお開きください。

このページから13ページにかけては、用地対策課の一般会計・特別会計でございます。

まず、一般会計でございますが、地価調査に要する経費など、用地対策課合計で3,508万円を計上しております。

また、13ページの公用地公共用地取得事業特別会計では、公用公共用事業用地の先行取得に要する経費など、合計で34億9,327万6,000円を計上しております。

14ページをお開きください。

道路整備課でございます。

道路の維持修繕費をはじめ、次の15ページに記載しております道路の改良や橋りょうの耐震化、舗装や交通安全施設の整備に要する経費など、道路整備課合計で169億2,454万1,000円を計上しております。

16ページをお開きください。

高規格道路課でございます。

高速道路建設に係る用地事務に要する経費など、次の17ページに記載のとおり、高規格道路課合計で39億8,719万円を計上しております。

18ページをお開きください。

都市計画課でございます。

市街地の道路整備や公園の施設整備に要する経費など、次の19ページに記載のとおり、都市計画課合計で32億2,398万4,000円を計上しております。

20ページをお開きください。

このページから22ページにかけては、住宅課の一般会計・特別会計でございます。

まず、一般会計でございますが、空き家対策の推進に要する経費や次の21ページに記載しております木造住宅等の耐震化の支援に要する経費など、住宅課合計で14億5,213万4,000円を計上しております。

また、22ページの県営住宅敷金等管理特別会計では1億7,952万円を計上しております。

23ページを御覧ください。

営繕課でございます。

受託営繕工事に要する経費など、営繕課合計で4億4,930万2,000円を計上しております。

24ページをお開きください。

河川整備課でございます。

次の25ページに記載しております河川改修をはじめ、豪雨災害に対する施設整備や那賀川和食・土佐地区における堤防整備に要する経費など、26ページに記載のとおり、河川整備課合計で78億8,635万8,000円を計上しております。

27ページを御覧ください。

流域水管理課でございます。

ダムの維持管理に要する経費など、流域水管理課合計で30億7,551万7,000円を計上しております。

28ページをお開きください。

砂防防災課でございます。

砂防工事や地すべり対策に要する経費、30ページに記載しております災害復旧に要する経費など、砂防防災課合計で147億7,770万1,000円を計上しております。

31ページを御覧ください。このページから32ページにかけては、水・環境課の一般会計・特別会計でございます。

まず、一般会計でございますが、浄化槽の整備促進等に要する経費など、水・環境課合計で4億9,943万3,000円を計上しております。

また、32ページの流域下水道事業特別会計では、旧吉野川流域下水道の施設の維持管理に要する経費など、合計で8億7,251万6,000円を計上しております。

次に、33ページから36ページにかけましては、運輸政策課の一般会計・特別会計でございます。

まず、一般会計でございますが、クルーズ客船入港時の歓迎行事や安全対策等に要する経費や、次の34ページに記載しております港湾施設の整備に要する経費など、運輸政策課合計で50億7,317万2,000円を計上しております。

また、35ページの港湾等整備事業特別会計では、徳島小松島港津田地区活性化整備事業の土地造成に要する経費など、次の36ページに記載のとおり、合計で39億1,925万3,000円を計上しております。

37ページを御覧ください。

次世代交通課でございます。

国際航空路線の就航支援に要する経費や、次の38ページに記載しておりますDMV導入に向けた車両製作等に要する経費など、次世代交通課合計で8億6,213万3,000円を計上しております。

続きまして、40ページをお開きください。

継続費でございます。

一般会計におきまして、新規に道路整備課の落合2号トンネル新設事業と京田トンネル新設事業、都市計画課の末広住吉高架橋上部工架設事業について、平成31年度から平成33年度までの継続費の設定をお願いするものでございます。

41ページを御覧ください。

このページから42ページにかけましては、債務負担行為でございます。

用地対策課の徳島県土地開発公社の開発事業資金債務保証ほか30件につきまして、それぞれ限度額の欄に記載した額の債務負担行為を設定するものでございます。

43ページを御覧ください。

このページから44ページにかけましては、地方債でございます。

アの公用地公共用地取得事業特別会計では12億3,800万円を、イの流域下水道事業特別会計では2億900万円を、また、44ページの港湾等整備事業特別会計では20億8,400万円を限度額として、事業の財源に県債を充てることとしております。起債の方法、利率等は記載のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

次に、45ページを御覧ください。

このページからは、その他の議案等でございます。

まず、（1）条例案でございます。

ア、徳島県県土整備関係手数料条例の一部を改正する条例案につきましては、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法が制定されたことに伴い、地域福利増進事業に係る土地使用権等の取得についての裁定の申請に対する審査に係る手数料等の額を定めるとともに、建築基準法の一部が改正されたことに伴い、建築物の用途変更に係る全体計画の認定の申請に対する審査に係る手数料等の額を定めるものでございます。

46ページをお開きください。

イの徳島県法定外公共用財産管理条例等の一部を改正する条例案につきましては、消費

税及び地方消費税の税率が引き上げられたことに鑑み、使用料等の額及び利用料金の額の適正化を図るものでございます。

47ページを御覧ください。

（2）権利の放棄についてでございます。

徳島県営住宅の家賃に係る債権放棄につきましては、県営住宅の家賃に係る債権のうち、名義人及び連帯保証人とも既に死亡で回収不能となっているものにつきまして、権利の放棄をお願いするものでございます。放棄する債権は7件、総額で190万8,570円となっております。

48ページをお開きください。

（3）専決処分の報告についてでございます。

道路事故の損害賠償額の決定と和解に係る専決処分の報告について記載しております。徳島市などで発生しました道路事故13件につきまして、それぞれ記載の賠償金額で和解が成立しましたので、専決処分を行ったものでございます。

続きまして、県土整備委員会説明資料（その2）について説明いたします。

平成30年度2月補正予算につきましては、平成31年度当初予算と合わせた15か月型予算として編成し、県民の安全・安心を守る県土強靱化のための対策を迅速かつ切れ目なく進めるため、先議をお願いするものであります。

それでは、資料の1ページをお開きください。

一般会計の歳入歳出予算総括表でございます。

表の下から3段目、計の欄を横に御覧ください。左から3列目の補正額欄に記載しておりますとおり、今回、県土整備部合計で126億3,869万6,000円の増額をお願いしております。その右隣の計欄には補正後の額を記載しており728億2,267万8,000円となっております。また、補正額の財源につきましては、右の財源内訳欄に括弧書きで記載しております。

次に、2ページをお開きください。

特別会計につきましては、今回、補正はございません。

続いて、3ページから9ページにかけては、各課別の主要事項説明でございます。

3ページを御覧ください。

道路整備課でございます。

道路の改築や補修などに要する経費として38億6,869万6,000円の増額をお願いしております。

4ページをお開きください。

高規格道路課でございます。

国直轄事業負担金として1億400万円の増額をお願いしております。

5ページを御覧ください。

都市計画課でございます。

都市公園の整備に要する経費として6億6,000万円の増額をお願いしております。

6ページをお開きください。

河川整備課でございます。

河川改修や堤防整備に要する経費など48億2,300万円の増額をお願いしております。

7ページを御覧ください。

流域水管理課でございます。

国直轄事業負担金など7億3,600万円の増額をお願いしております。

8ページをお開きください。

砂防防災課でございます。

砂防工事や地すべり対策に要する経費など9億800万円の増額をお願いしております。

9ページを御覧ください。

運輸政策課でございます。

国直轄事業負担金など15億3,900万円の増額をお願いしております。

10ページをお開きください。

このページから15ページにかけては、今回の補正予算に伴う各課別の繰越明許費を記載してございます。

15ページをお開きください。

最下段の左から4列目の翌年度繰越予定額欄に記載のとおり、今回の補正予算のうち、国直轄事業負担金を除く国庫補助事業の事業費116億1,669万6,000円の繰越しをお願いするものでございます。これらの事業につきましては、できる限り早期執行に努めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項につきましては、特にございませぬ。

御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

須見委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

岩丸委員

去る1月8日に県議会の全会派の総意として、去年に引き続いて公共事業予算の確保を要望させていただきましたが、どのように反映されたか御説明をお願いします。

榎本県土整備政策課長

さきの公共事業予算の確保の御要望をいただいた件について、今回の予算にどのように反映したのかという御質問を頂いております。

公共事業予算につきましては先ほど御紹介もありましたように、昨年引き続き県議会の全会派の皆様方から県土強靱化や農林水産業の競争力強化などに必要な予算について、前年度14か月予算より100億円を上回る額を確保するようにとの御要望をいただいたところでございます。

これを踏まえまして、県土整備部におきましては頻発化、激甚化する豪雨土砂災害をはじめまして、南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層地震などあらゆる自然災害から県民の命と暮らしを守るため、県土強靱化に資する対策をしっかりと講じてまいりたいと考えてお

ります。

そこで、平成31年度公共事業予算につきましては、本県からの政策提言により認められた防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に係ります、国の第2次補正予算を積極的に獲得することに努めまして、前年度の14か月予算から県土整備部と農林水産部合わせまして107億円増となります総額830億円を確保したところでございます。

また、維持補修費につきましても過去最大でありました前年度より12億円増となる62億円を確保させていただきまして、合わせて約119億円の増となる総額892億円を15か月型県土強靱化予算として編成させていただいたところでございます。

岩丸委員

2年連続100億円超の予算を立てていただいたということで、有り難いと思うわけですが、県内経済にしっかりと波及されているのか、また特に地場の業者にしっかりと育成にもプラスになっているのかということも含めて、平成30年度の執行状況は現在どのようになっているのかお聞かせいただけたらと思います。

榎本県土整備政策課長

今年度の執行状況ということで御質問を頂いております。

県土整備部におけます公共事業予算の執行状況につきましては、一年度四半期ごとに総務省に公共事業等施工状況調という形でさせていただいてる分でございますが、平成29年度からの繰越しを含む平成30年度に執行する予算、こちらに対する12月末時点の契約率につきましては約8割を達成しております、前年度同月比12月末時点ですが、こちらと比較して約3割増の約80億円となっております。

公共事業予算の執行につきましては強靱化の推進に寄与するだけでなく、契約や支出の増が県内経済に好循環をもたらすということでございますので、本議会に提案させていただいております15か月型県土強靱化予算につきましても、皆様方から御承認いただいた後、速やかに執行できるように準備を進めており、的確かつ早期の執行に取り組んでまいりたいと考えております。

岩丸委員

12月末で8割の執行ということで、まだ今年度、若干残っておりますので、しっかりとお願いできたらと思います。

先ほど説明を頂きましたが、119億円増の総額892億円の15か月型予算であります、これで県土強靱化予算の効果を県内隅々まで波及させるため、どのように今後取り組んでいくのか教えていただけたらと思います。

瀬尾政策監補

2年連続の公共事業予算の増額をお願いしております。

今年度は先ほど説明のありました、12月末で8割、その後も鋭意、執行をするということで取り組んでおります。また来年度につきましても、今年度の災害復旧もありますし、今年度の残りがまだ少々あるかも分かりませんが、それも合わせまして、先議いただきま

す今年度の補正予算を含み、今から体制を組んでしっかり取り組んでまいりたい。早期の工事発注、災害にも迅速な対応、また、いろいろと計画的な用地の取得といったこと、私自らこの間も各現場へ回り、個別の事業の進捗状況もヒアリングをして、それぞれ問題点の洗い出しとできるだけ早期の執行、これをお願いしてきたところでございます。

また、議会でもお願いしておりますゼロ県債、それからいろいろな外部委託を進め、あらゆる手を尽くしまして、できるだけ速やかに工事の発注が行えるよう、今準備を進めているところでございますので、この予算を認めていただいた暁には、直ちに測量設計や用地取得等、掛かれるものはすぐに掛かって、できるだけ早期の発注に県土整備部全体で取り組んでまいりますので、よろしく御理解を頂きたいと思っております。

岩丸委員

是非お願いしたいと思っておりますが、最初に説明いただいたとおり、地域の安全安心を支える建設産業の健全な発展ということもでございます。工事の平準化や建設業者、特に地場の業者の育成とかも含めて、しっかりと取り組んでいただきたい。公共施設の老朽化対策を含めた県土強靱化の進捗というものが、県民の皆さんの目にしっかりと見えるように今後とも頑張ってお取り組んでいただけたらと思っております。よろしくお願ひいたします。

山田委員

公共事業の予算についての説明もありました。しかし住民からは道路をはじめ、やはり、もっと早くしてほしい、つながっていないという議論もありました。新聞報道もされたのですが、道路の改良率が全国最下位という状況になっている。道路の整備率も全国最下位に本県はなっている状況ですが、今回のばく大な予算を用いて、それはどのように改善されるのかという点と、ワースト3位までの県はどこでどれくらいの状況なのか併せてお答えください。

土井道路整備課長

防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策について、こういったものに投入していくのかという御質問を頂きました。

今回の緊急点検による予算につきましては、防災的な意味合いも含めた箇所について計上できるということで、道路の整備につながるものとしましては、落石の危険箇所やそういった所を回避する若しくは対応するというので、道路の拡幅で対応するとか、バイパスで回避するといったことで道路の整備率につなげていく箇所もでございます。

それともう1点、道路改良率の件につきましては、徳島県の上は高知県が46位で改良率は55.5%、その上はちょっと今手元にはないのですが、恐らく奈良県と思っております。また調べて御報告いたします。

山田委員

事前委員会なので具体的な数値等は後で頂いた上で付託委員会だと思うのですが、全国平均は77.1%という状況からみたらやはり遅れている。この改良率の問題で山間部が多いと、確かにそうです、その面では大変です。香川県とは違うという面は分かるのですが、

高知県も同じような状況を抱えているのに、徳島県より改良率が高いということから、もちろん必要のない所は別として、本当に住民から必要とされてる部分については積極的に進めていってほしいと思いますので、また引き続き聞かせていただきたい。

それともう一つ、公共事業全般の中で私自身がやはりこれは問題だと思うのは、一貫して言っていた鉄道高架の問題です。これについては今回も6,218万4,000円計上されております。いったいどう使うのかということと、平成30年度は7,318万円であったわけですが、これは執行されたのかという点についてもお伺いします。

鉾田都市計画課長

来年度の鉄道高架事業予算についてでございますが、来年度につきましても今年度と同様、事業認可に向けた書類の作成等で予算を計上させていただいております。I期分につきましては全体の事業認可というところでございます。

具体的には公共鉄道高架事業としまして、国の事業認可に必要な資料作成、測量等で5,350万円を計上させていただいております。そのほか徳島市の二軒屋駅周辺のまちづくりに関する事業認可に必要な書類の整理、詳細の書類作成ということで565万円を計上させていただいたところでございます。あとは徳島市内鉄道高架・沿線整備促進協議会の補助金で33万4,000円を計上させていただいているところでございます。今年度の執行状況につきましては徳島市との3者協議の調整がなかなか難航しており、執行できていない状況になってございます。

山田委員

地方創生対策特別委員会でも聞いたのですが、この事業費は平成27年度以降執行されていないんです。平成27年、平成28年、平成29年、平成30年、平成31年も今と同じような説明を毎年しています。しかし全くめどがたっていない状況だと思うんです。

知事はこの問題についても公約を以前されておりました。今もされているようです。本当に暗礁に乗り上げている。本当に立ち止まって検証すべき事業の一つだと思います。これについても引き続き地方創生対策特別委員会などでも聞いていきたいと思っております。

次に、住まい・建物耐震化総合支援事業2億2,590万円の概要等についてまず御報告ください。

森住宅課長

住まい・建物耐震化総合支援事業についてでございます。

南海トラフ巨大地震や中央構造線活断層地震など、大規模地震発生時における死者ゼロの実現に向け、木造住宅や民間建築物の耐震化に資する支援を行うとともに、県民への普及啓発や事業者の育成などを行い、住宅建築物の耐震化をより一層推進してまいります。

木造住宅の耐震化につきましては、今年度創設しました本県独自の支援制度でございます。本格改修と併せて行う火災予防対策をはじめ、リフォームと併せて実施する簡易な耐震改修や助かる命を助ける耐震シェルターの設置など、全国トップクラスの支援制度をより一層周知して加速してまいりたいと考えております。

また民間の建築物につきましては国への政策提言によりまして、補助のかさ上げ支援継

続が実現されたということで、耐震診断を義務付け、建築物の耐震化を進めてまいります。

被害を軽減するためには、県民の皆様に耐震の必要性や補助制度について御理解していただくことが重要であるということから、市町村や関係団体、耐震専門相談員と連携した出前講座や各種イベントでの相談会の開催など、あらゆる機会を通じまして丁寧に説明、周知に努め、住宅建築物の耐震化につなげてまいりたいと考えております。今後とも住宅建築物の耐震化がより一層加速するよう取り組んでまいります。

山田委員

今回、木造住宅の耐震化支援を60万円から110万円まで引き上げたということですが、現時点でその効果、実績等がどうなっているのかということをお報告いただけますか。あわせて、全国トップクラスと言われていますが、47都道府県の中でどの辺りに位置しているのかということもお答えください。

森住宅課長

現時点での成果というところでございます。

今のところ本格改修、60万円から110万円に引き上げたものについては、昨年度実績の124%の228戸の申込みが現在行われてございます。耐震診断につきましては、昨年度実績が853戸に対しまして893戸、これも105%という状況でございます。耐震補強計画につきましては、252戸の昨年度の実績に対しまして342戸の申込みということで135%という状況でございます。

全国トップクラスというところでございますが、全国で調査したところ徳島県以外の3県ほどが、110万円程度の補助をしている所を確認してございます。

山田委員

高知県は150万円の支援と聞いておりますが、やはり全国トップを目指して死者ゼロを言うなら、そうすべきだと私自身思って、これについては積極的な取組をお願いしていきたいと思っております。

次に、危険ブロック塀の安全対策、去年1年間ここでもいろいろな議論をしてまいりましたが、今回4,200万円と出ているわけです。既に補正で対応した実績も含めてどういう状況になったのかということと、補正と今回の予算の関係で制度変更等があるのかという点も含めてお伺いします。

森住宅課長

大阪府北部地震を受けまして、9月補正において緊急対策ということで、道路に面した個人が所有する危険なブロック塀の撤去の助成を支援してまいりました。

平成30年度の実績としましては、1月時点で14市町から337件の交付申請がございました。今、制度創設の予定を含めると、17市町村から360件の交付申請が見込まれるところでございます。

9月補正と平成31年度予算の違いについてでございますが、9月補正につきましては道

路に面した危険なブロック塀という位置付けでしたが、国の補助制度も創設されたということで、条件的には地域防災計画又は耐震改修促進計画に位置付けた避難路沿道に面した個人が所有する危険なブロック塀というような位置付けがございまして、それを踏襲して対象にしてございます。

山田委員

これについても引き続き聞いていきたいと思っております。

それで次に、次世代交通について聞いておきたい。一つは新規事業で新未来航空ネットワーク形成事業1億1,580万円が出されております。これについての簡単な概要を御説明ください。

佐藤次世代交通課長

平成31年度予算の新未来航空ネットワーク形成事業についてでございます。

大きく3本の事業で構成されておまして、一つが国内外との航空ネットワークを拡充するための飛行機の運航支援を中心としたものとしたしまして9,730万円の事業がございまして。

それと航空路線を誘致するためにいろいろ国内外でのPRといったものが必要となってまいります。それに対する予算としたしまして、魅たい！とくしま確立事業として1,700万円の予算を計上させていただいているところでございます。

最後に、徳島阿波おどり空港賑わい創出事業としたしまして、空港で例えばお盆の時期には阿波おどりなど、空港のにぎわいを作るための事業を実施しており、そうしたものに要する経費として150万円計上させていただいております。こうした主要3事業を展開することで、徳島阿波おどり空港の機能強化の効果を最大限に発揮できるような事業を取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

最大限に発揮すると言いますが、1億円余りの巨費を投じて、具体的に県民が分かるように、どのような効果を最終的な出口として使っていこうと考えられているのかももう少しはっきりと述べていただけますか。一般的にこうPRしますということだけではなく、これだけの事業費を使ってどのような徳島阿波おどり空港の運用を考えているのか。また、1億円の検証についても御答弁ください。

佐藤次世代交通課長

やはり国内外との交流は、人・物ともにとということになりますが、その基盤となる航空ネットワークを充実していくことで、県民の利便性の向上はもとより県内経済への波及効果、こうしたものを最大限に発揮できるように取り組んでいきたいと考えておるところでございます。

山田委員

飽くまで抽象的な意見なんですけど、ちょっと具体的に聞きます。

一つは、香港便の直近の搭乗率はどうなっているのかが1点。1億円を使ったことによって、この香港線を含めて国際便でこういう所を具体的に考えながらやっていくと。国内路線ではLCCを含めて、具体的に県民に分かるような格好で述べていただけますか。

佐藤次世代交通課長

まず、香港の季節定期便の搭乗率についてでございます。

これにつきましては12月19日以降、毎週水曜日・土曜日の週2便で運航を開始されておりまして、直近では昨日水曜日ということで12月19日から15往復、いわゆる30便ということでちょうど折り返し点に達したところと考えております。搭乗率の実績で申し上げますと、昨日の便を加えまして73.2%といった状況でございます。我々の目標としては、冬期の厳しい時期ということもあり、搭乗率7割が目標でございます。その目標はどうか超えておるというところではあります。新聞報道でもなされておりますように、これまでの連続チャーター便と比べますとやや低いのかなと。チャーター便の実績が83.8%ということでそれと比べるとやはり少し低いという状況になっておるところでございます。

今後、どうした所を狙っていくのかということでございますが、当然、今の香港からの季節定期便は期間に定めがあるといった形での定期便でございますので、この路線を1日でも早く確実な線ということで定期便化ということで目指してまいりたい、これが最優先事項であると考えております。

あとの国内外、具体的にどういう所を狙っていくのかという問いでございますが、やはり路線の誘致というのは非常に競争が激しいというところもありまして、余り具体的には申し上げられませんが、これまでも台湾をはじめとする東アジア方面でありますとか、国内につきましては1本の線を引き出すことで様々な所に行くことが可能となる、例えば中部ブロックの拠点空港など、そうした所を積極的にセールスしていきたいと考えております。

山田委員

その点、もう少し聞いておきたいのですが、新聞報道がされた時点では75.8%と言われておりました。それが73.2%に下がってる。今も説明がありました、連続チャーター便の時は83.8%という状況からみたら、やはり非常に厳しい状況になっていると思うのですが、チャーター便等と比較して、この厳しい状況になった原因はどうお考えですか。

佐藤次世代交通課長

現状をどのように考えているのかという御質問を頂いております。

一般的に航空業界で1月という時期が国内線・国際線に限らず、年末年始やクリスマスが終わった後ということで、人が旅行するのを控える時期といわれております。現状、我々も少し実績を見てみると、やはり1月に入ってからが人の動きが少し弱いと受け止めておるところでございます。我々としては、1月の一番厳しい時期が終わった時点ということもありますので、そこは2月、3月でこれから巻き返しを図っていきたいと考えております。

季節定期便とチャーター便の違いというところでございますが、やはりチャーター便は、旅行エージェントが貸し切るという形態での運航となりますので、集客につきましては

もある種、旅行エージェントが一生懸命集めるところがあります。今回は季節定期便ということですので、エージェントによる利用もありますが、それに加えまして新たにFIT、個人旅行客といった方の利用が増えてくるというところがございます。いかに香港の方に届くような情報発信、徳島線のPRといったものをどう効果的にしていくのかといったものが、やはりまだまだこれからの課題と考えておるところでございます。少しでも多く搭乗率が高まるように引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

引き続き、これについてもしかるべき場で聞いていきたいと思っております。

それと最後に緊急案件として、前の委員会から聞いてまいりました免震・制振オイルダンパー等のデータ改ざん問題、実は数字自身も件数も含めて大きくまた増えながらということで、この現状も具体的に述べてほしいのですが、現段階ではどういう状況になっているのかという点についてもお伺いします。

森住宅課長

免震・制振オイルダンパーの不正の案件についてでございます。

まず国土交通省から、昨年10月16日の時点でKYB株式会社、カヤバシステムマシナリー株式会社が製造した国土交通省大臣認定等の内容に適合しない免震・制振オイルダンパーが全国の事務所、病院、庁舎等で使用されていると公表されたところがございます。

検査記録データの書換えが行われたということで、具体的な不適正行為が10月16日時点では係数の書換え、これは係数を検査機のパソコン等で入力した値を調整していたと公表されておりました。その後、12月19日に追加事象ということで原点調整、これが減衰力の中央値を移動させて調整が行われていたことが公表されたところがございます。

不適合施設の数については、11月30日の時点では964施設ございました。それが追加事象後の12月28日の時点では全国で1,101施設が不適正の施設であるということが公表されてございます。

山田委員

不適正の事案というのは、県内での数は増えたのですがどういう状況かということと、株式会社川金ホールディングスの対応もどうなっているのかという問題も合わせてお答えください。

森住宅課長

まず、KYB株式会社ですが、KYB株式会社に詳細な報告や建築基準法の12条報告を求めておまして、11月26日、12月20日、2月1日と再三にわたりまして詳細の報告を求めているところがございます。その結果、県内9施設と言われておりましたが、その中の2施設についてKYB株式会社から国土交通大臣の認定に適合しているという報告がございましたので、県内の9施設のうち2施設については適合しているということが判明したところがございます。

株式会社川金ホールディングスにつきましても、現在、小松島団地が該当しているので

すが、まずは速やかに事実確認するとともに、違反の有無を確認する書類の提出や適切な正規品への交換を求めておりました。更に昨年の11月と12月に株式会社川金ホールディングスと元請業者を呼び出しまして、施設の安全性の検証、対策工事の工程の提出を速やかに実施するようにということで指示をするとともに、11月から1月の間、3度にわたり建築基準法に基づいた適合状況の報告や是正計画の速やかな提出を求めています。それと並行しまして、12月には県と元請業者と共同で株式会社川金ホールディングスから資材が供給された際に、速やかに是正工事に着手できるようにということで現地調査をするとともに工法などの検討を行っているところでございます。

須見委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、県土整備部関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時41分）